

第22回国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和3年10月22日（金）午後4時15分から午後5時05分
場所	市議会委員会室
出席者	永見市長、竹内副市長、兩宮教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、松葉子ども家庭部長、大川健康福祉部長、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、黒澤生活環境部長（健康福祉部ワクチン接種対策室長）、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、矢吹会計管理者、内藤議事事務局長、佐伯オンブズマン事務局長、田代監査委員事務局長、井田生涯学習課長（教育次長代理）
付議事項	<p>（1）東京都のリバウンド防止措置期間終了後の市の対応について</p> <p>①東京都・国立市の感染状況について（資料No.1）</p> <p>②国立市医師会会長コメント（資料No.2）</p> <p>③東京都の基本的対策徹底期間における対応について（資料No.3）</p> <p>④市内の公共施設の取り扱いについて</p> <p>⑤職場での感染防止対策について</p> <p>（2）自宅療養者への医療支援</p> <p>（3）ワクチン接種の状況について</p>
主な内容	<p>（進行：大川健康福祉部長）</p> <p>1 本部長あいさつ（永見市長）</p> <p>やっとな立市内の新規陽性者がゼロに近くなった。今月25日（月）には、東京都のリバウンド防止措置期間が終了し、様々な規制が解除されるところまでたどり着いた。その後の対応について、今の状況だからこそ、何を備えなければならないかを検討していただきたい。</p>
	<p>2 議 題</p> <p>（1）東京都のリバウンド防止措置期間終了後の市の対応について（大川健康福祉部長）</p> <p>①東京都・国立市の感染状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都モニタリング会議資料（資料No.1） <p>②国立市医師会会長コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No.2 <p>③東京都の基本的対策徹底期間における対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No.3 <p>④市内の公共施設の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館については、75%上限とする。芸術小ホールは約100%とするが、観客も声を発するイベントは50%とする。総合体育館は、一部を除き75%とする。（井田生涯学習課長） ・集会所は、21時以降の利用自粛をなくす。飲食やカラオケも可とする。（黒澤生活環境部長） ・福祉会館の上限は調整中だが、緩和していく方向。（大川健康福祉部長） <p>⑤ 職場での感染防止対策について（藤崎行政管理部長）</p> <p>職場内での感染防止対策については、改めて通知する予定。都のリバウンド防止措置に鑑み、大人数での飲食を控える等、引き続き感染防止に注意すること。</p> <p>（2）自宅療養者への医療支援（葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長）</p> <p>10月に入って相談対応はないが、引き続き土・日曜日も含め電話相談を受けられるよう体制を整える。</p> <p>（3）ワクチン接種の状況について（黒澤ワクチン接種対策室長）</p> <p>ワクチン接種2回目を終えた市民は75%を超えた。また、医療機関での個別接種も継続している。今後、3回目接種については国の指示等を踏まえて調整していく。</p>
	<p>3 本部長指示及び対応方針について（永見市長）</p> <p>今後も気を緩めることなく、倫理観を高くもって対応に当たってほしい。変化があれば臨機応変に対応をしていくことを確認してもらいたい。</p>

以上